

大阪大学経営協議会（平成24年度 第3回）議事要旨

日 時 平成24年11月29日（木）10時00分～12時00分

場 所 大阪大学中之島センター 9階会議室1・2

出席者 平野総長（議長）

大竹、川島、川名、小林、近藤、佐藤、城野、角、竹内、手代木、森、恵比須、
東島、馬場、相本、阿部、尾山、江口、木村、岡村、米田、中田、森崎 各委員

欠席者 河田、中村、野村、高橋 各委員

議事に先立ち、会議開催に必要な定足数を満たしている旨の報告があった。
また、金森順次郎元本学総長が11月13日に逝去されたことの報告があった。
続いて、前回（9月19日開催）の議事要旨については、既に各委員に照会し、内容を確定して本学ホームページに公表済みである旨報告があった。

議 事

【議事】

1 平成24年度予算補正（第1次）について

収入見込額の増減差額を支出予算に反映させるための予算補正案について、配付資料に基づき説明があり、審議の結果、異議なく承認された。

2 平成24年12月期の賞与について

3 平成24年12月期の役員賞与について

平成24年12月期の教職員の賞与について、配付資料のとおり支給割合及び支給額としたい旨の説明があった。続いて、役員賞与については本学役員報酬規程を基に役員としての業務に対する貢献度等を総合的に勘案したうえで支給することとしたい旨の説明があり、審議の結果、それぞれ異議なく承認された。

4 教職員の給与等について

教職員の給与等に関し、国家公務員退職手当法等の改正に伴う本学の対応案及び職務の級に応じた管理職手当額の追加について、配付資料に基づき説明があり、審議の結果、異議なく承認された。

5 労働契約法改正に伴う有期雇用ルールの見直しについて

労働契約法の改正に伴い、本学における有期雇用ルールを見直し、大学が特に必要と認めた場合を除き、最長雇用可能年数を5年とすることなどについて、配付資料に基づき説

明があり、審議の結果、異議なく承認された。

6 平成 23 年度に係る業務の実績に関する評価結果について

国立大学法人評価委員会が行った平成 23 年度に係る業務の実績に関する評価の結果について、配付資料に基づき報告があった。

なお、委員から以下のような意見があった。

- ・ 大学の国際的競争力を高めるためには、評価結果により配分する予算額をもっと増やすべきだと思う。重要なのはそのための評価方法である。

【意見交換】

1 前回のご意見に対する対応状況について

前回の本協議会での意見交換における提案や助言に対する現時点での対応状況について、配付資料に基づき報告があった。

2 大阪大学と社会、企業、地域等とのつながりの強化について

本学の教育研究、産学連携及び社会学連携の様々な活動状況について配付資料に基づき説明があった後、大学のさらなる発展を目指して社会とのつながりを強化するための方策などについて意見交換を行い、学外委員から次のような意見があった。

- ・ 現在の日本社会が抱えている様々な問題を解決するような大学であってほしい。未来志向で、明るく活力のある大学を目指してほしい。
- ・ 知的欲求の高い人は多くいるので、公開講座の拡充が望まれる。著名なOBや名誉教授に講師をお願いするなど、大学だからこそできることもあるのではないか。
- ・ 大阪大学は大阪市内にキャンパスを持たない大学なので、大都市のシンボリックな大学としてのイメージが薄い。「大阪の中の大阪大学」というイメージも出してほしい。
- ・ 大学が実施している様々な活動をバラバラにではなく統一して実施するほうが、企業から見たインパクトは強い。「大阪大学シンポジウム」シリーズのような統一したブランド名称を使うのは良い。
- ・ 大阪大学の長所を一言で言い表せるような特徴があるといい。一般の市民にもわかる形でブランドを浸透させないと、関西圏以外の人にはイメージが沸かない。
- ・ もっと発信力を高めてPRすることが重要。大学の活動内容をメディアに取り上げてもらえるような努力が必要ではないか。
- ・ 教員だけでなく、学生の力を活かして地域とのつながりを強化する方策も考えてほしい。
- ・ 就職活動などでも最近の大阪大学の学生は大人しい印象がある。キャンパス内にとどまらず、積極的に学外との関わりを持たせるようにしてはどうか。
- ・ 偏差値にこだわらず、大学で本当にやりたいこと、学びたいことを意識させるよう、高校生へのアピールが必要。また、全国の高校の進路指導担当の先生への働きかけも必要

ではないか。

- ・ 優秀な学生を集めるためには、例えば名誉教授にも出身校で特別講義を行ってもらえれば、大阪だけでなく全国での学生のリクルートにつながるのではないかと。

【その他】

1 次回経営協議会の開催予定について

平成 24 年度第 4 回の本協議会について、平成 25 年 3 月 22 日に開催する旨の報告があった。

(以 上)